

第1編 プログラムの策定にあたって

（1）プログラムの目的

・現プログラム（2018～2020）の取組により、教職員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、プログラムに掲げた目標達成には更なる取り組みが必要です。第1期プログラム期間中、学習指導要領の改訂や法改正による在校等時間の上限設定、更には新型コロナウイルスによる臨時休校や感染防止に配慮した学校運営など、教職員は、厳しい変化の中、子ども達と向き合ってきました。

・教職員が自らの心身の健康を保ちながら、限られた時間の中で、授業や授業準備等に集中し、ゆとりを持って子どもと向き合う時間や自己研鑽の時間を確保していくために、更なる学校の業務改善や教職員の意識改革を行い、新しい時代に対応した持続可能な学校運営を推進していきます。

（2）プログラムの期間及び対象

期間：令和3（2021）年度から令和5（2023）年度（3年間）

対象：市立の幼稚園・学校の全教職員

（3）プログラムの位置づけ

熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）

・重点取組（3）教員が子どもと向き合うための体制の整備

・基本方針（3）②働き方改革の推進

を教職員の長時間勤務を改善することにより、実現するための個別プログラム

第2編 プログラムの達成目標

目標1

正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数

【目標年次：R5（2023）年度末】

<参考：H29：2,879人 H30：2,856人 R1：2,625人 R2：2,289人>

0人

目標2

正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数

【目標年次：R5（2023）年度末】

<参考：H29：2,731人 H30：2,711人 R1：2,450人 R2：2,042人>

0人

当面の目標

正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数

【目標年次：R3（2021）年度】

<参考：H29：804人 H30：742人 R1：497人 R2：285人>

0人

目標3

教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数

【目標年次：R5（2023）年度末】

<参考：H29：11.9日 H30：11.5日 R1：10.9日 R2：10.1日>

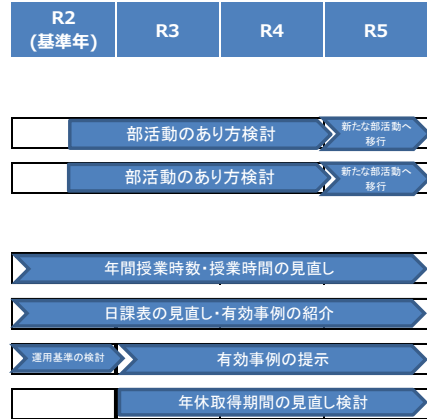
16日以上

第3編 4つの柱と具体的取組

取組項目 1

持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

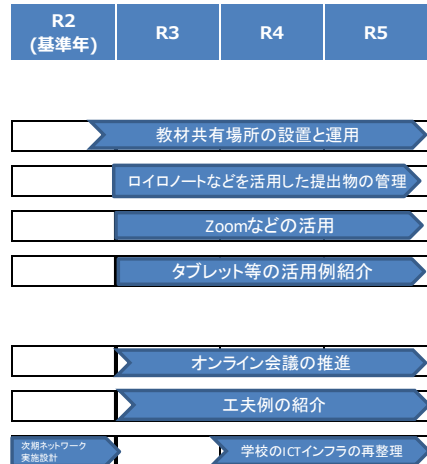
- (1) 部活動の見直し
 - ア 小学校 新規
 - イ 中学校 新規
- (2) 教育課程の見直し
 - ア 年間授業時数や授業時間の見直し 拡充
 - イ 日課の見直し 継続
 - ウ 学校行事等の見直し 拡充
- (3) 休暇取得の推進 新規



取組項目 2

新しい時代の働き方を創造するICTの活用

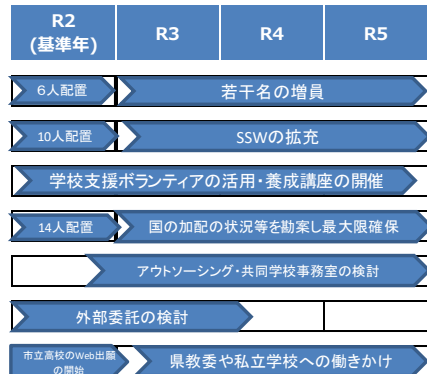
- (1) 一人一台のタブレットの活用
 - ア 教材の共有化 拡充
 - イ 家庭学習における活用 新規
 - ウ 家庭訪問や教育相談での活用 新規
 - エ 保護者への通知・通信等の配付 新規
- (2) 会議や研修の見直し
 - ア 学校外での会議や研修 拡充
 - イ 校内での会議や研修 拡充
- (3) 多様な場所で働ける環境の整備 継続



取組項目 3

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

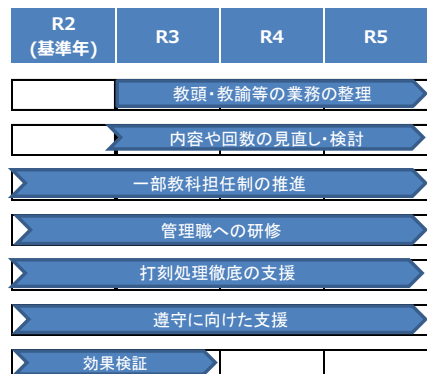
- (1) 再任用短時間教員の活用 拡充
- (2) SSWの拡充 拡充
- (3) 地域人材の活用に向けた取組 拡充
- (4) 外国語専科教員の配置（小学校） 拡充
- (5) 事務機能の強化 継続
- (6) 教科書給与事務の外部委託 継続
- (7) 高校入試手続 拡充



取組項目 4

働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

- (1) 教頭業務の整理と改善の工夫 新規
- (2) 通知表の簡略化 拡充
- (3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進 拡充
- (4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革 拡充
- (5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底 拡充
- (6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守 拡充
- (7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用 拡充



取組項目 1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

(1) 部活動の見直し プログラムP18

ア【新】小学校

部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行いながら、勤務時間内に部活動が終了するような日課や指導体制の工夫を各学校に紹介していきます。【指導課】

イ【新】中学校

部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行うとともに、部活動指導員の拡充や部活動数の適正化を進めながら負担軽減を図っていきます。【指導課】

(2) 教育課程の見直し P24

ア【拡】年間授業時数や授業時間の見直し

予備時数ゼロを基本とした教育課程の編成や予備時数以外の工夫について他都市の事例や効果的な工夫を示していきます。【指導課・学校改革推進課】

イ【継】日課の見直し

日課見直しの具体的な取組事例を、小中学校別に紹介します。【指導課】

ウ【拡】学校行事等の見直し

行事の見直しにつながるよう、各学校から情報収集を行い、好事例を示していきます。【指導課】

(3) 【新】休暇取得の推進 P31

教職員の年休取得状況を踏まえ、現在1月から12月とされている年休取得の期間について、他団体の事例を参考にしながら、見直しを検討します。【教職員課】

取組項目 2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用

(1) 一人一台のタブレットの活用 P32

ア【拡】教材の共有化

ICTを効果的に活用した教材開発や授業実践事例の共有化等の支援により、教員の教材研究等の負担軽減を図っていきます。【教育センター】

イ【新】家庭学習における活用

これまで主に紙で行ってきた宿題などの提出物については、出来る限りロイロノートなどを活用し電子データでのやりとりを徐々に進めていきます。また、教材の共有化と併せて家庭学習用の課題も電子データでの共有を図ります。【教育センター】

ウ【新】家庭訪問や教育相談での活用

家庭の負担や教員の移動の負担も考慮し、ICTを効果的に活用するなどして負担軽減を図る取組を示していきます。【指導課・総合支援課】

エ【新】保護者への通知・通信等の配付

保護者への通知・通信等の配付及び調査については、ICTの活用を推進していきます。【教育センター】

(2) 会議や研修の見直し P38

ア【拡】学校外での会議や研修

オンライン研修と集合研修にはそれぞれの良さがあるため、研修者の負担軽減を図りながら効果的な研修が行えるよう、多様な方法で実施していきます。【教育センター・指導課】

イ【拡】校内での会議や研修

ICTも活用しながら、会議時間や資料作成の縮減を図る工夫を紹介します。また、校内研修のあり方や、研修の進め方も時間や負担感を減らす取組の工夫も紹介していきます。【教育センター・指導課】

(3) 【継】多様な場所で働ける環境の整備 P41

ICTを活用し、多様な場所で働ける環境整備を行います。【教育センター】

取組項目 3

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

(1) 【拡】再任用短時間教員の活用 P42

現モデル校配置を継続しながら、課題となっている小学校高学年の学級担任の負担軽減のために、専科教員の配置を進めていきます。【教職員課】

(2) 【拡】SSWの拡充 P44

新型コロナウイルスの影響による家庭環境の変化が子どもに与える影響等も考え、今後もSSWの拡充を図っていきます。【総合支援課】

(3) 【拡】地域人材の活用に向けた取組 P45

各教科や総合的な学習の時間等にゲストティーチャーとして活動できる人材の活用の推進を図っていきます。【青少年教育課・指導課】

(4) 【拡】外国語専科教員の配置（小学校） P47

高学年担任の負担を軽減するために、一定の英語力を有する質の高い外国語教育を行うため外国語専科教員の拡充を図っていきます。【指導課・教職員課】

(5) 【継】事務機能の強化 P48

学校事務職員の業務の集約化及び効率化を行います。それにより、業務量を減らすとともに事務職員が学校経営へ参画する仕組みを作ります。【学校改革推進課】

(6) 【継】教科書給与事務の外部委託 P49

学校現場の担当職員のほか、教育委員会職員の負担軽減を図るため、業務の外部委託などを検討します。【指導課】

(7) 【拡】高校入試手続 P50

引き続き、県教委や私立学校にWEB出願導入への働きかけや情報提供を行っていきます。【指導課】

取組項目 4

働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

(1) 【新】教頭業務の整理と改善の工夫 P51

教頭業務については、他の教職員でどのように分担できるか可能性を探りながら、教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫をしていきます。【学校改革推進課】

(2) 【拡】通知表の簡略化 P54

通知表の内容や作成回数については、各学校の実情に合わせて見直すことができるよう支援していきます。【指導課】

(3) 【拡】小学校高学年における一部教科担任制の推進 P56

小学校5・6年の担任教員における授業準備の軽減及び授業時数削減のため、交換授業等の取組を推進していきます。【指導課】

(4) 【拡】管理職マネジメント研修の充実と意識改革 P58

働き方改革に関する管理職研修の充実と指導主事等が学校を訪問した際に、働き方に関する情報収集と情報提供を行っていきます。また、教職員に対しては、人事評価制度を活用した意識改革に取り組んでいきます。【教育センター・教職員課】

(5) 【拡】教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底 P60

教職員が各自のパソコンで出退勤ができるような環境整備を行います。また、全職員が確実に打刻するよう働きかけを行っていきます。【教職員課】

(6) 【拡】最終退校時刻及び定時退勤日の遵守 P62

各学校で定めた教職員の最終退校時刻および定時退勤日が遵守される仕組みづくりを支援していきます。【教職員課】

(7) 【拡】勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用 P64

教職員の長時間勤務の解消につながるような他都市や各学校等の取組について調査し、効果的なものについて取組に反映させていきます。【教職員課】